

印

【記載例：養育費確定債権及び養育費定期金債権による給料差押え】

## 債権差押命令申立書

(扶養義務等に係る定期金債権による差押え)

釧路地方裁判所民事部 御中

令和〇〇年〇〇月〇〇日

債権者 ○ ○ ○ ○ 印

電話 ○〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

FAX ○〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

当事者 }  
請求債権 } 別紙目録記載のとおり  
差押債権 }

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力のある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

第三債務者に対し、陳述催告の申立て（民事執行法第147条1項）をする。

添付書類

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1 執行力のある債務名義の正本 | 1 通 |
| 2 同送達証明書        | 1 通 |
| 3 資格証明書         | 1 通 |
| 4 戸籍謄本          | 1 通 |
| 5 住民票           | 1 通 |

## 当 事 者 目 録

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 釧路市〇〇町〇丁目〇番〇号

(債務名義上の住所) 北海道釧路郡釧路町〇丁目〇番〇号

債 権 者                    〇 〇 〇 〇

(債務名義上の氏名)        △ △ 〇 〇

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 北海道釧路郡釧路町〇丁目〇番〇号

債 務 者                    〇 〇 〇 〇

〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 釧路市〇〇町〇丁目〇番〇号

第三債務者                〇〇〇〇株式会社

代表者代表取締役        〇 〇 〇 〇

## 請求債権目録

〇〇家庭裁判所令和〇〇年(家イ)第〇〇〇号事件の調停調書正本に表示された下記金員及び執行費用

### 記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金128,576円

(1) ア 金60,000円

ただし、債権者、債務者間の長男〇〇についての令和3年1月から令和3年3月まで1か月金2万円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

イ 金60,000円

ただし、債権者、債務者間の長女〇〇についての令和3年1月から令和3年3月まで1か月金2万円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

(2) 金8,576円

ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金4,000円
	本申立書作成及び提出費用	金1,000円
	差押命令正本送達費用等	金2,826円
	資格証明書交付手数料	金600円
	送達証明書申請手数料	金150円

2 確定期限が到来していない各定期金債権

(1) 令和3年4月から令和10年10月（債権者、債務者間の長男〇〇が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金2万円ずつの養育費

(2) 令和3年4月から令和12年6月（債権者、債務者間の長女〇〇が満20歳に達する月）まで、毎月末日限り金2万円ずつの養育費

## 差 押 債 権 目 録

- 1 金 1 2 8, 5 7 6 円 (請求債権目録記載の 1)
- 2 (1) 令和 3 年 4 月から令和 1 0 年 1 0 月まで, 毎月末日限り金 2 万円ずつ (請求債権目録記載の 2 (1))  
(2) 令和 3 年 4 月から令和 1 2 年 6 月まで, 毎月末日限り金 2 万円ずつ (請求債権目録記載の 2 (2))

債務者(〇〇支店勤務)が, 第三債務者から支給される, 本命令送達日以降支払期の到来する下記債権にして, 頭書 1 及び 2 の金額に満つるまで

ただし, 頭書 2 の (1) 及び (2) の金額については, その確定期限の到来後に支払期が到来する下記債権に限る。

### 記

- 1 給料(基本給と諸手当, ただし, 通勤手当を除く。)から所得税, 住民税及び社会保険料を控除した残額の 2 分の 1 (ただし, 上記残額が月額 6 6 万円を超えるときは, その残額から 3 3 万円を控除した金額)
- 2 賞与から 1 と同じ税金等を控除した残額の 2 分の 1 (ただし, 上記残額が 6 6 万円を超えるときは, その残額から 3 3 万円を控除した金額)

なお, 1 及び 2 により弁済しないうちに退職したときは, 退職金から所得税及び住民税を控除した残額の 2 分の 1 にして, 1 及び 2 と合計して頭書金額に満つるまで